

第13回 制度設計専門会合事務局提出資料

~卸電力市場活性化に係る事業者ヒアリング~

平成28年11月30日(水)



(参考)自主的取組状況についての今後の進め方

第8回制度設計専門会合資料より抜粋

● 各社から改善/改善検討表明があった自主的取組項目について、今後継続し実現状況のモニタリングを行う。 電発電源の切出しについては、切出し規模/水力につき継続検討・議論を行う必要があるのではないか。

改善上の論点

説明

今後の進め方

余剰の全量 市場供出

①入札可能量の算定方法は適正か

- 各種の入札制約量の算定方法は適正か?過剰な制約をかけていないか?
- 市場活性化のため、制約を解消・緩和させることはできないか?
- ・ 上記について、前向き・自発的な検討を行っているか? 等
- ②過剰な電源を確保していないか/割高電源入札を行っていないか
- 電力システム改革報告書1における、スポット市場への投入時(前日)の予備力の考え方を超える量を継続して確保していないか?
- 割安な電源を予備力として確保しつつ、割高な電源の市場供出を 行っていないか? 等

限界費用 ベースの入札

③取引所の活用(入 札)方法は適正か

- 「限界費用ベース」の考え方は?過度なマージンを上乗せしていないか?
- 約定量を増やすため、前向き・自発的な検討・取組を行っているか?等

既に改善策表明済の論点

- ・改善点は実際の入札行動に 反映されているか?
- ・改善された入札行動は市場 活性化にどの程度寄与してい るか?
- ・今回の改善項目は継続的に 運用されていくか?

改善検討中の論点

- ・検討は一定期間内で早期/ 前向き(活性化主旨に沿い) に行われているか?
- ・検討結果は課題認識に応え たものとなっているか?

4 電発電源の切出し

- 表明した電発電源切出しの協議状況は?
- 上記を前進させるための要件は? (需給状況/収支改善とは具体的には?)
- 上記要件が満たされ切出しが実現する時期の具体的な見通しは?
- 現状の切出し量の水準をどう考えるか?
- 第14回制度設計WGで提示された水力切出しの検討状況は?等

+その他検討が必要な追加論点等

本日具体化した要件

・要件に沿った切出しが実施/ 協議が前進しているか?

今後継続して検討、議論が必要

各社へのアンケート依頼内容

• 各社の自主的取組の改善状況、及びグロスビディングの取組方針につき、非公開の事務局ヒアリング(~11 月前半)、及び本日の専門会合向けに回答を受領

自主的取組の 改善状況と その効果

グロスビディングの

取組方針

- 第8回制度設計専門会合にて事務局より公表した各社の自主的取組の改善表明につき、自社の改善実施状況
 - 非公開事項(事務局ヒアリング時のみ):
 - 改善検討中項目の検討結果や、改善済項目の継続実施状況、それによる取引結果への影響など
 - 公開事項:
 - 16年4月以降、特に改善表明後の7月以降での、取引所活用状況、取引実績の変化
 - 電源開発との協議状況の進展(従来表明、追加の切出しを含め、時期・要件の更なる明確化等)
 - その他、卸市場活性化に資する追加取組や方針等があれば

(公開事項)

- グロスビディングの取引量の目標及びスケジュール感
 - いつ頃どの程度の量からスタートし、いつ頃に向けてどの程度の量を目指して取り組む方針か
 - 上記取組の留保条件等

• グロスビディングの入札方法の見込み及びその理由

- 第11回制度設計専門会合で事務局より示したどの類型での取引手法をとる方針か ※時間の経過等により変化させる意向があるようであればひととおり記入
- その手法を選択する理由は何か
- 情報遮断の程度と、その理由は何か

各社からのグロスビディングに係るアンケートの回答(サマリー)

北海道電力

- ・平成29年4月を目標にグロスビディングを開始し、売り入札量全体で平成29年度末までに販売電力量の10%程度の入札を目指す。
- ・需給運用面や経済性等の実務上の問題が無いことを検証しつつ、平成31年度末までに販売電力量の30%程度の入札を目指す。
- ・限界費用ベースでの買い入札を基本としつつ、供給力が不足するおそれがある場合は高値買い戻しを行う。

東北電力

- <u>平成29年度第1四半期を目途</u>に、実運用面での問題がないことを確認しつつ、<u>ネットビディングと合わせ自社販売電力量の10%程度</u> の入札量を目指す。その後も段階的に量を増やし、20%程度の入札量を目指す(時期未定)。
- 供給力は不足する恐れのある局面では高値、それ以外は限界費用ベースで買い入札を行う。

東京電力 エナジー パートナー

• <u>平成29年4月以降</u>、経済合理性が損なわれる等の支障がないことを確認しつつ、売り入札量として<u>平成29年度末に販売電力量の</u> 10%超を目指し、<u>平成30年度末に向けて20%程度</u>への増量を目指す。<u>基本的には、限界費用ベースで買い入札</u>を行い、必要な供給力が不足する局面においては確実に買い戻せる価格で入札。売り入札については確実に約定させる観点を踏まえ設定。

中部電力

- <u>平成29年4月以降</u>、自社供給力への影響や経済性等をみつつ、<u>平成29年度内に販売電力量の10%程度の売り入札</u>を目標とする。その後、<u>平成30年度内にさらなる増量を目指す(目標とする量は不明)</u>。
- 約定量を増加させる目的での安値売り/安定供給・経済合理性を前提とした上での限界費用ベースでの買い。

北陸電力

- 平成29年4月から試行的に運用を開始。買いブロック入札導入後徐々に量を拡大、<u>1年程度で販売電力量の10%以上の売り入札</u> 量を目指す。その後需給運用面や実務面の問題等を確認しつつ、できるだけ早期に<u>20~30%の売り入札量を目指す(時期未</u> 定)。
- 限界費用ベースでの買い入札。供給力が不足する局面においては、相当量を高値で買い戻し。

関西電力

- •一連の懸念事項が解消されることを前提にシステム対応が完了し次第、平成29年度第一四半期を目処に開始。開始後一年程度を 目途に、グロスビディング等を活用し、年間販売量の20%程度を卸市場に投入することを目指す。
- •経済合理性に基づき、原則として限界費用ベースでの取引を実施。

中国電力

- ・買いブロック入札の開始(<u>平成29年5月目途</u>)に合わせ、ネットビディング分を段階的にグロスビディングに移行。<u>平成29年度末時点</u>を 目途に、<u>売り入札量を自社販売電力量の1割程度</u>まで増やす。<u>平成30年度内に販売電力量の2割程度</u>まで拡大を目指す。
- ・余力がある場合は限界費用ベースでの買い入札。余力が無い場合は、供給力が不足する部分は確実な買い戻しを行う。

四国電力

- <u>平成29年4月</u>から安定供給・経済性での問題がないことを確認しつつ、<u>平成29年度末時点で販売電力量の1割程度</u>の取引量を目 指す。その後<u>遅くても平成32年度</u>には売り約定量全体で<u>販売電力量の3割程度</u>の規模まで拡大することを目指す。
- ・供給力が確保できている場合は限界費用ベースで買い入札。供給力が不足する場合は、高値での買い戻し。

九州電力

- ・<u>平成29年4月を目途</u>に開始し、<u>開始後1年程度を目途に、販売電力量の1割程度</u>の売り入札を目指す。他の活性化策の進展状況 等もみつつ、<u>開始後3年程度を目途に販売電力量の3割程度</u>へ拡大。
- 限界費用ベースでの売り入札/買い入札。供給力が不足する局面においては供給力確保義務を果たすため高値での買い戻しもある。

本日ご説明を頂く旧一般電気事業者

- 口北海道電力
- ロ東京電力エナジーパートナー
- 口九州電力

北海道電力からの回答(1/2)

- 16年4月以降、特に改善表明後の7月以降での、取引所活用状況、取引実績の変化
 - · 算定方法の一部見直しを行い、入札量が「7月~9月の累計で10GWh(約2.2%)」増加した。
 - マージンを縮小した。

- 電源開発との協議状況の進展(従来表明、追加の切出しを含め、時期・要件の更なる明確化等)
 - 水力の切出しについて、当社より申出をして、協議を開始した。
 - 運用上の課題を抽出し整理した上で、次回協議を行うこととした。

- その他、卸市場活性化に資する追加取組や方針等
 - 入札可能量増加に向け算定方法の更なる見直しを検討中

北海道電力からの回答(2/2)

グロスビディングの 取引量目標と スケジュール感

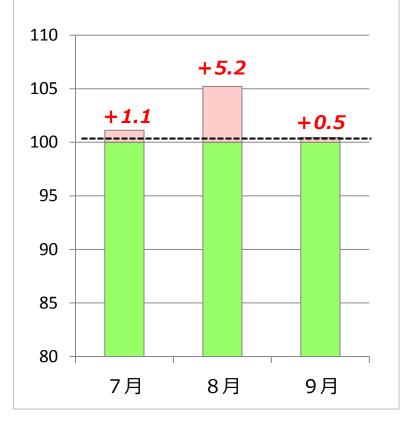
- いつ頃どの程度の量からスタートし、いつ頃に向けてどの程度の量を目指して取り組む方針か
 - 平成29年4月を目標にグロスビディングを開始する。
 - 当社取引システムの改修完了を前提に、実務上(需給運用面、経済性等)の問題が無ければ、 売り入札量全体で、平成29年度末までに販売電力量の10%程度に相当する入札を目指す。
 - その後、引続き問題がないことを検証しながら、売り入札量全体で、平成31年度末までに販売電力 量の30%程度の入札を目指す。
 - なお、グロスビディング実施後に当初想定していなかった課題や経済損失が生じた場合には、取引手 法や目標量等を見直していく。
- 上記取組の留保条件等
 - 供給力が不足するおそれがある局面などでの高値買戻しは必須。
 - 平成29年4月の開始は、事業税・消費税・CO₂排出係数・非化石電源比率・供給力確保義務など制度面の各課題の解消が前提。
 - システム改修は必須。なお、平成29年4月開始前および平成29年度中の2段階を想定。

- どのような取引手法をとる方針か、またその理由は (例えば、第11回制度専門会合で事務局提示の類型での御回答も可)
 - グロスビディングの売り入札分を除いたメリットオーダーを参照し、限界費用ベースでの買いを基本としつ つ、供給力が不足するおそれがある場合などには、高値買い戻しを実施していく。

北海道電力〈補足資料〉

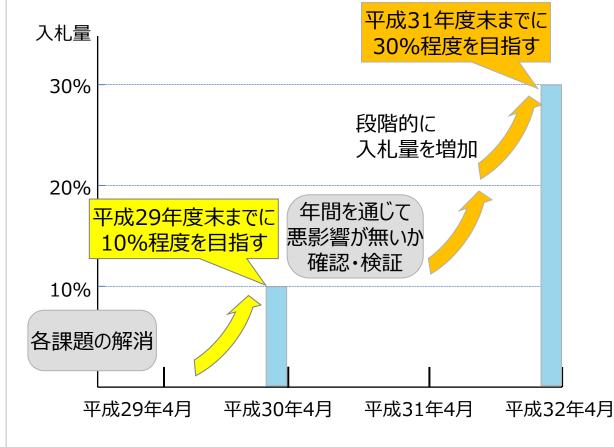
【自主的取組の改善】

・ 算定方法見直し後、平成28年7月 以降のスポット取引への売り入札量の 増加状況(見直し前の各月の想定売り 入札量を100として表記)。



【グロスビディングの取組イメージ】

• 下の図は、来年度以降、平成31年度末までのグロスビディングによる 入札量の推移イメージである。



本日ご説明を頂く旧一般電気事業者

- 口北海道電力
- ロ東京電力エナジーパートナー
- 口九州電力

東京電力エナジーパートナーからの回答(1/2)

- 16年4月以降、特に改善表明後の7月以降での、取引所活用状況、取引実績の変化
 - 売り入札量については、7月よりBS火力に加えてDSS火力(※)の停止時間帯についてブロック入札を開始したこと、および8月よりJEPXのルール変更に伴い、当社としてブロック入札上限数を増加させ、ブロック入札について数・量ともに増加させたことにより大幅に増加。
 - (※) 需要等に応じて日々起動・停止する火力ユニット。

<当社のスポット売り入札実績>

平成28年4月~10月合計 173億kWh(対前年同期比+20%) (再掲)平成28年7月~10月合計 126億kWh(対前年同期比+45%)

- また、売り約定量については、平成28年4月~10月合計でみると、対前年同期比で約3倍に大幅増となっている。
- 電源開発との協議状況の進展(従来表明、追加の切出しを含め、時期・要件の更なる明確化等)
 - 2016年4月から3万kWの電源切り出しを実施済み。さらなる切り出しに関する協議・検討は行っていない。
- その他、卸市場活性化に資する追加取組や方針等
 - 新たにグロスビディングを開始するなど、今後も市場活性化に貢献すべく最大限の努力を継続していく。

東京電力エナジーパートナーからの回答(2/2)

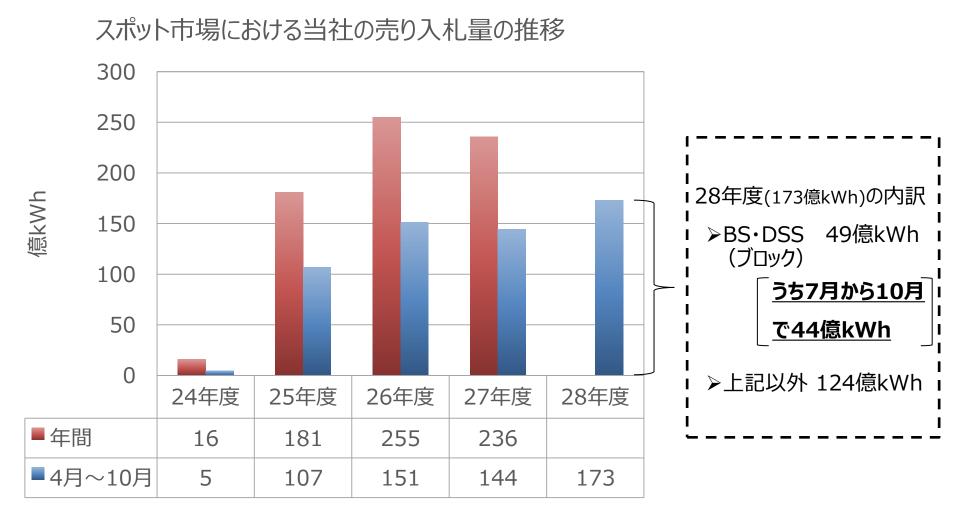
グロスビディングの 取引量目標と スケジュール感

- いつ頃どの程度の量からスタートし、いつ頃に向けてどの程度の量を目指して取り組む方針か
 - H29年4月以降、システム改修等の応札準備が整い次第開始。
 - まずは試行的に開始し、実運用上の課題の有無等を検証。グロスビディングの売り入札量については、特段の支障がないことを確認しつつ、H29年度末に販売電力量の10%超を目指し、その後、H30年度末に向けて20%程度への増量を目指す。
- 上記取組の留保条件等
 - グロスビディング実施に伴い、経済合理性が損なわれないこと。
 - システム対応できる環境が整っていること。

- どのような取引手法をとる方針か、またその理由は (例えば、第11回制度専門会合で事務局提示の類型での御回答も可)
 - 経済合理性を確保した上で、市場活性化に貢献する観点から、以下のとおりとする。
 - ・基本的には、限界費用ベースで買い入札。ただし、必要な供給力が不足する局面においては、確実 に買い戻せる価格で買い入札。
 - ・売り入札価格については、確実に約定させる観点を踏まえ設定。

当社のスポット入札実績

● 売り入札量については、平成25年3月の自主的取組開始以降、大きく増加しており、 平成28年度は10月までの実績で173億kWhの売り入札を実施。



本日ご説明を頂く旧一般電気事業者

- 口北海道電力
- ロ東京電力エナジーパートナー
- 口九州電力

九州電力からの回答(1/2)

- 16年4月以降、特に改善表明後の7月以降での、取引所活用状況、取引実績の変化
 - ▶ 経済的電源調達・販売を目的に積極的に活用。また、需給状況に応じて供給力確保目的でも活用
 - ▶ 市場活性化に寄与するため、需給面、収支面において可能な範囲で自主的取組を実施
 - ✓ 必要な予備力を確保した上で、原則として余力の全量を売り入札入札量目標:供給力が震災以前の水準まで回復した場合、年間50億kWh程度⇒実績: H26年度 66億kWh、H27年度 88億kWh、H28年度(上期) 36億kWh
 - ✓ 限界費用ベースの取引
 - ✓ 売買両建で入札

 - ▶ 自主的取組みの改善や市場価格の上昇等の影響もあり、
 - ✓ スポット市場における売りの約定実績が大幅に増加(H28年度上期だけで、H27年度1年間の約4倍の約定量)
 - ✓ 買いについては、積極的に活用を図ったものの、約定量は限定的

■ 改善状況(スポット市場) ※改善前(H27年度)との比較

	売買スプレッド	売買両建て率
H28年度上期	2円/kWh程度 改善	20%程度 改善

- 電源開発㈱との協議状況の進展(従来表明、追加の切出しを含め、時期・要件の更なる明確化等)
 - ▶ 玄海原子力再稼働後の速やかな切出し(3~5万kW程度)実施に向け、具体的な契約条件等について 引き続き検討・協議を進める
- その他、卸市場活性化に資する追加取組や方針等
 - ▶ 取引行動に係る事項であるため、詳細についてはお示しできないが、市場活性化に寄与するため、創意工夫※を 重ね、売り約定量の増加に取り組んでいるところ
 - ※ 拡大されたブロック入札数(従前は5本迄)の活用、 電源開発㈱からの受電分相当を原資としたスポット市場への玉出し(数万kW)など
 - ▶ 引き続き、市場活性化に寄与するため、取引量の拡大に努める所存

九州電力からの回答(2/2)

- いつ頃どの程度の量からスタートし、いつ頃に向けてどの程度の量を目指して取り組む方針か
 - ▶ 準備出来次第(H29年4月目途)開始し、実務上の問題が無ければ、開始後1年程度を目途に、販売電力量の1割程度の売り入札を目指す
 - その後、他の活性化策の進展状況等も勘案のうえ、開始後3年程度を目途に、販売電力量の3割程度へ拡大することを検討

グロスビディングの 取引量目標と スケジュール感

- 上記取組の留保条件等
 - > 第8回専門会合資料 (p24) にて提示された課題の解決
 - ▶ システム改修の進捗(H29年4月目途)

• どのような取引手法をとる方針か、またその理由は

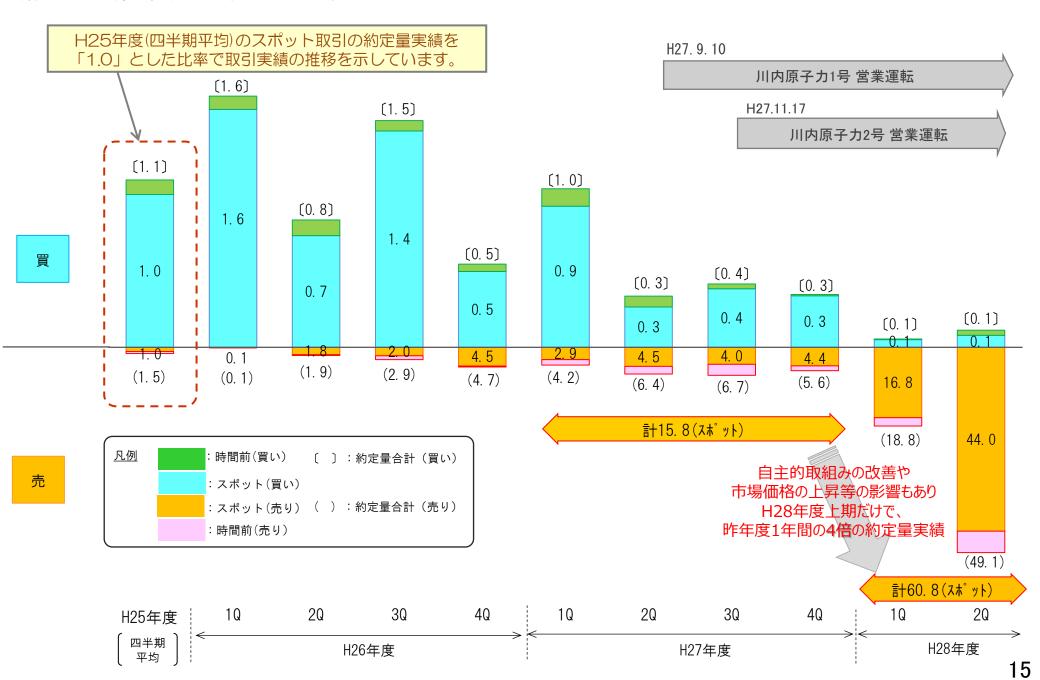
▶ 供給力確保義務及び経済合理性を考慮し、以下の手法とする

(売り)・入札対象電源の限界費用ベースで入札

(買い)・売り入札分が除外されたメリットオーダーを参照し、限界費用ベースで入札

・但し、供給力が不足する局面では、参照する限界費用が存在しないため、供給力確保義務を 果たすためには高値での買戻しもあり得る

〔補足説明資料〕 当社取引実績



紙面回答の旧一般電気事業者

- 口東北電力
- 口中部電力
- 口北陸電力
- 口関西電力
- 口中国電力
- □四国電力

東北電力からの回答(1/2)

- 16年4月以降、特に改善表明後の7月以降での、取引所活用状況、取引実績の変化
 - ✓ 改善表明内容を入札に反映したことにより、売り入札量が2割程度、売り約定量が3割程度増加し、卸 市場活性化に一定の貢献ができたものと考えている。
- 電源開発との協議状況の進展(従来表明、追加の切出しを含め、時期・要件の更なる明確化等)
 - ✓ 電源開発㈱磯子火力の切出しに係る取組みについて、第8回制度設計専門会合において、毎年度の需給状況に応じた一定量・一定期間の切出しの実施を新たに表明。
 - ✓ 現在、需給が安定するまでの間の取組みとして、供給計画策定時に翌年度の需給状況を確認したうえで、切出し内容を定める方向で、電発殿と協議中。平成29年度からの実施に向け、具体的な協議を行っているところ。

- その他、卸市場活性化に資する追加取組や方針等
 - ✓ 不安定な需給状況が依然として続いている中ではあるが、先渡市場へ継続的に売り入札を行う等の取組みを実施している。引続き、卸電力市場を有効活用することで市場の活性化に貢献してまいりたい。

東北電力からの回答(2/2)

グロスビディングの 取引量目標と スケジュール感

- いつ頃どの程度の量からスタートし、いつ頃に向けてどの程度の量を目指して取り組む方針か
 - ✓ システム改修等の準備が整い次第、平成29年度第1四半期を目途に試行的にスタートし、実運用面 (入札方法や需給運用)での問題がないか確認しつつ、段階的に量を増やし、年度末時点で、現行の ネットビディングと合わせて自社販売電力量の10%程度の入札量を目指す。
 - ✓ 問題がなければ、その後も段階的に量を増やし、20%程度の入札量を目指して取り組む。
- 上記取組の留保条件等
 - ✓ 事業税二重課税の課題が解消されていること、供給力が不足するおそれがある局面での確実な買戻しが 認められるスキームとなっているなど安定供給への悪影響が無いこと、経済合理性が確保できるスキームと なっていること、その他実務面の課題が解消されていること。

• どのような取引手法をとる方針か、またその理由は

✓ 安定供給に悪影響を与えないことが必要であるため、供給力が不足するおそれがあるような局面では高値、それ以外は限界費用ベースで買い入札を行う方針。

紙面回答の旧一般電気事業者

- 口東北電力
- 口中部電力
- 口北陸電力
- 口関西電力
- 口中国電力
- □四国電力

中部電力からの回答(1/2)

- 16年4月以降、特に改善表明後の7月以降での、取引所活用状況、取引実績の変化
- ▶ これまでと同様、安定供給の確保を前提に、必要予備力を超える電源分については限界費用ベースでの市場投入、積極的な売買両建て取引の実施(自社の収益拡大を目指すとともに市場活性化に貢献)を継続しながら、ブロック入札方法の改善、各種リスク・必要経費の見直しなど、さらなる市場活性化に資する取組を行っている。

- 電源開発との協議状況の進展(従来表明、追加の切出しを含め、時期・要件の更なる明確化等)
- ▶ 1.8万kW切出し済み。専門会合の議論状況も踏まえ、電発から更なる切出しを要請された場合には真摯に協議に応じる。

- その他、卸市場活性化に資する追加取組や方針等
- プロック増段入札を実施。

中部電力からの回答(2/2)

グロスビディングの 取引量目標と スケジュール感

- いつ頃どの程度の量からスタートし、いつ頃に向けてどの程度の量を目指して取り組む方針か
- → 平成29年4月以降、システム環境が整い次第スタートし、自社供給力への影響・経済性等を見極めながら、まずは平成29年度内に販売電力量の10%程度の売り入札実施を目標として取り組む。
- ➤ その後、新たな課題が発生していないことを確認したうえで、平成30年度内にさらなる増量を実施する。
- 上記取組の留保条件等
- ▶ 安定供給に支障を来す場合。
- 入札の自由度(量・価格)が担保されず、経済合理性のない取引となる場合。 (新たな取組であるため、想定外の事象により損失が発生した場合)
- ▶ 入札システム(グロスビディング、買いブロック)の改修が完了していない場合。

- どのような取引手法をとる方針か、またその理由は
- 約定量を増加させる目的での安値での売り、および安定供給や経済合理性を前提としたうえでの限界費用ベースでの買い。
- ▶ 供給力が不足する懸念がある断面では確実に買い戻せる価格で入札を実施。
- ▶ 売り・買いともにブロック商品を活用する。

紙面回答の旧一般電気事業者

- 口東北電力
- 口中部電力
- 口北陸電力
- 口関西電力
- 口中国電力
- □四国電力

北陸電力からの回答(1/2)

- 16年4月以降、特に改善表明後の7月以降での、取引所活用状況、取引実績の変化
 - スポット・時間前取引を中心に、積極的に市場を活用している。売入札は、原則想定時点における供給余力の全量を入札している。買入札は、並列 火力の焚き減らしを目的とした入札を行っている。
 - 時間前取引では、連系線を介した取引が可能となった6月から積極的に取引 を実施している。
- 電源開発との協議状況の進展

- 2016年6月に1回実施。
- 志賀原子力発電所2号機の再稼働により需給状況が改善すれば、高砂火力発電所の当社受電分の一部を切り出す。
- その他、卸市場活性化に資する追加取組や方針等
 - 土日勤務による直近の需要予測を反映したスポット入札や時間前取引での需要予測の見直し頻度を増やすことにより入札量の増加を図っている。
 - 売りブロック数増加、買いブロック導入に向けたシステム改修を行っており、売買 ブロックの活用により、更なる入札量の増加を目指していく。

北陸電力からの回答(2/2)

グロスビディングの 取引量目標と スケジュール感

- いつ頃どの程度の量からスタートし、いつ頃に向けてどの程度の量を目指して取り組む方針か
 - 2017年4月から試行的に運用を開始。買いブロック入札が導入されてから 徐々に量を拡大し、まずは1年程度で販売電力量の10%以上の売り入札量 を目指し取り組んでいく。
 - その後も需給運用面や実務面での問題等がないかを確認しつつ、できるだけ 早期に20~30%の売り入札量を目指したい。
- 上記取組の留保条件等
 - 安定供給に支障が生じないこと
 - 経済合理性が確保できる取引となること

- どのような取引手法をとる方針か、またその理由は
 - グロスの売り入札分も含むメリットオーダーを参照し、ネットビディングも行う。
 - 買い入札の際に、グロスの売電分を除外したと想定して、限界費用ベースで取引。供給力が不足する局面においては、相当量を高値で買戻し。
 - 安定供給および経済性を確保しつつ、市場活性化に資するようグロスビディン グを活用していく。

紙面回答の旧一般電気事業者

- 口東北電力
- 口中部電力
- 口北陸電力
- 口関西電力
- 口中国電力
- □四国電力

関西電力からの回答(1/2)

- 16年4月以降、特に改善表明後の7月以降での、取引所活用状況、取引実績の変化
 - 稼動電源の積極的な差替、および電源余力の活用を通じて、燃料コストの最大限の抑制・利益の 獲得を図ることを目的として取引所を活用しており、制度設計専門会合で表明した内容に沿って、市 場活性化に資する取組を行っている。
 - なお、本年は前年に比べ売り約定量が増加している。

- 電源開発との協議状況の進展(従来表明、追加の切出しを含め、時期・要件の更なる明確化等)
 - 電発電源について既に35万kW切り出し済みであり、追加協議事項はない。

- その他、卸市場活性化に資する追加取組や方針等
 - システム対応が完了し次第、5段を超えるブロック入札を実施する。
 - 経済合理性があることを前提にグロスビディングの実施に参加する。

関西電力からの回答(2/2)

グロスビディングの 取引量目標と スケジュール感

- いつ頃どの程度の量からスタートし、いつ頃に向けてどの程度の量を目指して取り組む方針か
 - CO2排出係数の取り扱いの確定等、懸念事項が解消、経済合理性のある取引であることを前提に、JEPXとの協議及びシステム対応が完了し次第グロスビディングを開始する。(平成29年度第一四半期を目途)
 - 開始後一年程度を目処に、グロスビディング等も活用しながら、年間販売電力量の20%程度を卸 市場に投入することを目指す。
- 上記取組の留保条件等
 - 経済合理性のある取引となること。

- どのような取引手法をとる方針か、またその理由は (例えば、第11回制度専門会合で事務局提示の類型での御回答も可)
 - 経済合理性に基づき、原則として限界費用ベースでの取引を実施する。
 - 電源の運用最適化に必要となる情報は活用する。

紙面回答の旧一般電気事業者

- 口東北電力
- 口中部電力
- 口北陸電力
- 口関西電力
- 口中国電力
- □四国電力

中国電力からの回答(1/2)

- 16年4月以降,特に改善表明後の7月以降での,取引所活用状況,取引実績の変化
 - 卸電力市場の活性化のための自主的取り組みとして、当社はこれまで適正予備力を確保した上で、余力を原則全量、限界費用ベースで売り入札してまいりました。
 - 更なる卸電力市場の活性化に向け貢献するために、従来の取り組みに加え、新たに以下の改善策 を実施しています。
 - ✓ マージンの見直しを行い、平成28年6月から売買マージンを縮小しました。
 - ✓ JEPXからの売ブロック個数制限の解除を受けて、平成28年9月に自社取引システムを改良し、これまでは個数制限により入札できていなかったバランス停止火力についても最大限入札するよう運用を見直しました。
 - 平成28年上期の取引実績は以下のとおり変化しており、卸市場の活性化に一定の貢献ができているものと考えています。

<取引実績>※いずれも前年同期比

- ✓ スポット売り入札量 第1四半期…1.4倍, 第2四半期…横ばい (大型電源の停止による)
- ✓ 売買約定量 第1四半期…4.1倍, 第2四半期…1.4倍
- 電源開発との協議状況の進展(従来表明,追加の切出しを含め,時期・要件の更なる明確化等)
 - 電源開発殿の電源の切出しについては、平成27年4月から1.8万kW(送電端)を自主的に切出し済みです。
 - 今後については、当社原子力の稼働による需給状況の改善や、供給義務のある特定小売料金のお客さまへの影響、当該電源の果たしている役割や契約に至った経緯等を総合的に勘案して判断することとしています。
- その他, 卸市場活性化に資する追加取組や方針等
 - 平成28年6月から必要予備力の確保にあたり1時間前市場からの調達を考慮するよう見直し, 売り入札可能量を拡大しました。

中国電力からの回答(2/2)

グロスビディングの 取引量目標と スケジュール感

- いつ頃どの程度の量からスタートし、いつ頃に向けてどの程度の量を目指して取り組む方針か
 - 当初は試行期間と位置づけ、JEPXの買いブロック商品導入(平成29年5月目途)に合わせて自社取引システムを改良し、現在実施している余力の売り入札(ネットビディング分)を段階的にグロスビディングに移行したいと考えています。具体的には、売り入札量として、平成29年度末時点を目途に、自社販売電力量の1割程度を目指したいと考えています。
 - 更に、試行期間を通じて確実な買戻しの可否を見極め、平成30年度内に販売電力量の2割程度まで拡大することを目指したいと考えています(必要な供給力を割り込む売り入札を行うグロスビディングを含む)。

• 上記取組の留保条件等

- JEPXの取引手数料等の追加コストがないこと。
- 余力の範囲を超えるグロスビディングは、確実な買戻しに向けた入札が否定されないこと。
- 経済合理性があること。

- どのような取引手法をとる方針か、またその理由は
 - 余力がある状況でのグロスビディングの買い入札は、経済合理性を確保した上で市場活性化に貢献するために、限界費用ベースで行いたいと考えています。
 - 余力を超えてグロスビディングを行う場合,供給力不足の懸念があることから,供給力を割り込む部 分については確実な買戻しを目指したいと考えています。

紙面回答の旧一般電気事業者

- 口東北電力
- 口中部電力
- 口北陸電力
- 口関西電力
- 口中国電力
- 口四国電力

四国電力回答(1/2)

- 16年4月以降、特に改善表明後の7月以降での、取引所活用状況、取引実績の変化
 - ⇒ 改善策を実行しながら、引き続き、必要予備力を確保した後の供給余力を限界費用ベースで市場に供出することにより、約定量の増加に取り組んでいる。 (16年度上期のスポット取引量は、前年度に比べ、売入札量で40%増加、売約定量で49%増加している。)

- 電源開発との協議状況の進展(従来表明、追加の切出しを含め、時期・要件の更なる明確化等)
 - ⇒ 17年春からの3万kWの切出しに向け、契約条件などについて細部の詰めの協議を進めているところ。 さらに、他の卸活性化策の動向や需給状況を踏まえつつ、切出し量の拡大について検討を進める。

- その他、卸市場活性化に資する追加取組や方針等
 - ⇒ ブロック入札について、売りブロック数を増加させるシステム改修に取り組んでおり、本年12月から 運用を開始する予定。

四国電力回答(2/2)

グロスビディングの 取引量目標と スケジュール感

- いつ頃どの程度の量からスタートし、いつ頃に向けてどの程度の量を目指して取り組む方針か
 - ⇒ 所要のシステム改修を行い、17年4月からグロスビディングを試行する予定であり、安定供給と経済性の面で実害がないことを確認しながら、まずは17年度末段階で小売電力量の1割程度の取引量を目指す。その後は、遅くても20年度には、売り約定量全体で小売電力量の3割程度の規模まで拡大することを目標に取り組む。
- 上記取組の留保条件等
 - ⇒ 第11回専門会合で挙げられていた各課題が解決されること。

グロスビディングの 入札方法見込み とその理由

- どのような取引手法をとる方針か、またその理由は (例えば、第11回制度専門会合で事務局提示の類型での御回答も可)
 - ⇒ 売り入札については、グロスビディングによる売入札分も含むメリットオーダーを参照し、ネットビディング も行う。

買い入札については、グロスビディングによる売り入札分を除外したメリットオーダーを参照し、

- ・自社供給力を確保できている部分は、限界費用ベースで入札する。
- ・自社供給力が不足している部分は、供給力確保義務の観点から高値での買戻し等により 必ず手当てする。